

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ベネフィット・ワン			コード	2412
提出日	2020/11/13	異動（予定）日	2020/11/13		
独立役員届出書の提出理由	社外取締役である藤池智則氏が業務執行者（パートナー弁護士）を兼務する取引先と当社との間の契約終了が1年以上経過したことに伴い、コーポレート・ガバナンスに関する報告書への記載内容に揃えて説明文を改訂するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	久保 信保	社外取締役	○													○		有
2	濱田 敏彰	社外取締役	○													○		有
3	藤池 智則	社外取締役	○													○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		久保信保氏は、広島県副知事、総務省自治財政局長、同省消防庁長官等を歴任し、地方行政や地域活性、リスク管理の経験・知見があり、その豊富な経験・見識に基づき、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
2		濱田敏彰氏は、日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長、大蔵省理財局計画官、財務省大臣官房政策評価審議官等を歴任し、広く政治・経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づき、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
3		藤池智則氏は、弁護士としての豊富な経験があり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。